



不用な

パソコンの 正しい回収に ご協力ください。



所沢市



ReNet.jp
recycle

所沢市では、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)と連携協定を締結し、パソコン・小型家電を“便利”に“かんたん”に回収できる宅配便リサイクルを実施しています。

パソコン等には希少金属やレアメタルといった有用金属が多く含まれており「都市鉱山」と呼ばれています。国内では多くのパソコンを使用していることからきちんと回収・リサイクルすれば有数の資源大国になれるとも言われています。法律に基づいた正しい処分・リサイクルにご協力ください。

市の連携事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が運営するWEBサイトから直接お申込みください。

ご利用方法はかんたん3ステップ

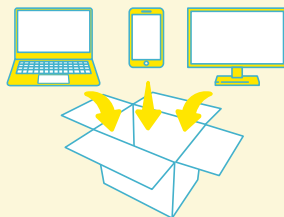


1 お申し込み



最短翌日から回収可能

2 段ボールへ梱包



段ボール箱につめるだけ

3 佐川急便が回収



配送伝票の記入も不要

※段ボールは、ご自身でご用意ください。有料オプションで、専用段ボールもご用意しております。

詳しくは裏面をご覧ください▶

小型家電リサイクル法に基づく回収です

宅配便での 回収だから便利!

- ✓インターネット・電話などでお申し込み
- ✓段ボール箱等に詰めるだけ
- ✓最短翌日、希望日時に回収



データ消去も 安心!

- ✓国が認定した工場ですべて安全にリサイクルします
- ✓データ消去ソフトを無料でダウンロード可能
- ✓有料のデータ消去サービスでは消去証明書を発行



どんなパソコンでも OK!

- ✓壊れて動かなくてもOK
- ✓どんなに古くても、自作でもOK
- ✓HDDが無いパソコンもOK



▶ パソコンは、データ消去にご注意ください。



個人情報心配なパソコンや携帯電話を
国が認定した工場ですべて
安全にリサイクルします。

❗ パソコンの初期化だけでは個人情報などのデータは消えていません。

▶ データが心配な方には…

消去証明書を発行する有料の
データ消去サービスもあります。



※詳しくはリネットジャパンリサイクルHPをご確認ください。

⚠ 家電リサイクル法/小型家電リサイクル法で正しい処分方法が定められています。無許可の回収業者を利用しないでください。

「無許可」の廃棄物回収業者には、
以下のような例があります。



お申し込み方法

▼ インターネットもしくはFAX・電話から


リネットジャパン

検索



<https://www.renet.jp/>

サービス提携会社（市の連携事業者）

リネットジャパンリサイクル株式会社 

環境省・経済産業省 認定

お問い合わせ

電話：0570-085-800 メール：call@renet.jp

（受付時間：10時～17時）

※ FAX 申込をご希望の方は、市のホームページからダウンロード、又はお問い合わせください。専用紙を配布しています。